

Ⅱ 総務企画課の業務概要

総務企画課は、庶務、医務、薬務、献血、薬物乱用防止対策に関する業務のほか、各種の企画関係や所内各課・関係機関等との連絡調整を行っている。

また人口動態統計や各種厚生統計調査等の業務、各種情報の収集・整理及び活用の推進、保健・医療・福祉に関する総合的な相談の所内調整を行っている。

1 歳入・歳出決算

(1) 歳入

令和3年度の歳入総額は3,476,632円で、その内訳は一般会計の第6款分担金及び負担金0円、第7款使用料及び手数料3,445,990円、第13款諸収入26,642円である。特別会計母子父子寡婦福祉資金4,000円である。

前年度と比較して総額565,330円(19%)増となった。

表1－(1) 歳入決算書

(単位：円)

科目	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額
令和元年度	3,934,649	3,705,649	0	229,000
令和2年度	3,168,702	2,911,302	0	257,400
令和3年度	3,793,332	3,476,632	0	316,700
一般会計	3,472,632	3,472,632	0	0
6款 分担金及び負担金	0	0	0	0
1項 負担金	0	0	0	0
2目 衛生費負担金	0	0	0	0
1節 公衆衛生総務費負担金	0	0	0	0
2節 精神保健福祉費負担金	0	0	0	0
7款 使用料及び手数料	3,445,990	3,445,990	0	0
1項 使用料	6,600	6,600	0	0
1目 総務使用料	6,600	6,600	0	0
1節 土地使用料	6,600	6,600	0	0
2項 手数料	3,439,390	3,439,390	0	0
3目 衛生手数料	200,500	200,500	0	0
1節 寄生虫検査手数料	0	0	0	0
3節 細菌検査手数料	200,500	200,500	0	0
8目 証紙収入	3,238,890	3,238,890	0	0
1節 証紙収入	3,238,890	3,238,890	0	0
13款 諸収入	26,642	26,642	0	0
7項 雑入	26,642	26,642	0	0
1目 雑入	26,642	26,642	0	0
5節 生活保護費弁償金	0	0	0	0
12節 雑入・その他	26,642	26,642	0	0
特別会計 母子父子寡婦福祉資金	320,700	4,000	0	316,700
2款 諸収入	320,700	4,000	0	316,700
2項 雑入	320,700	4,000	0	316,700
1目 雑入	320,700	4,000	0	316,700
1節 雑入	320,700	4,000	0	316,700

(2) 歳出

令和3年度の歳出総額は113,202,333円で、その内訳は一般会計の第3款民生費35,810,209円、第4款衛生費77,367,124円、特別会計母子父子寡婦福祉資金25,000円である。前年度と比較して総額36,112,936円(約46%)増となった。

表1-(2) 歳出決算書

(単位:円)

科目	予算令達額	支出額	残額
令和元年度	83,275,374	82,715,254	560,120
令和2年度	77,165,317	77,089,397	75,920
令和3年度	113,202,333	113,202,333	0
一般会計	113,177,333	113,177,333	0
3款 民生費	35,810,209	35,810,209	0
1項 社会福祉費	35,741,509	35,741,509	0
1目 社会福祉総務費	26,113,106	26,113,106	0
2目 障害者福祉費	8,552,103	8,552,103	0
3目 老人福祉費	1,076,300	1,076,300	0
4目 遺家族等援護費	0	0	0
2項 児童福祉費	65,700	65,700	0
3目 ひとり親福祉費	65,700	65,700	0
3項 生活保護費	3,000	3,000	0
2目 扶助費	3,000	3,000	0
4款 衛生費	77,367,124	77,367,124	0
1項 公衆衛生費	45,667,598	45,667,598	0
1目 公衆衛生総務費	37,916,786	37,916,786	0
2目 結核対策費	427,359	427,359	0
3目 予防費	364,333	364,333	0
4目 精神保健福祉費	343,844	343,844	0
5目 成人病対策費	6,615,276	6,615,276	0
2項 環境衛生費	1,599,796	1,599,796	0
1目 食品衛生指導費	1,353,509	1,353,509	0
2目 環境衛生指導費	246,287	246,287	0
3項 保健所費	29,862,278	29,862,278	0
1目 保健所費	29,862,278	29,862,278	0
4項 医薬費	237,452	237,452	0
1目 医務費	0	0	0
2目 栄養指導費	112,750	112,750	0
3目 保健師等指導管理費	9,680	9,680	0
4目 薬務費	115,022	115,022	0
特別会計	25,000	25,000	0
1款 母子父子寡婦福祉資金貸付費	25,000	25,000	0
1項 母子父子寡婦福祉資金貸付費	25,000	25,000	0
1目 母子福祉資金貸付費	25,000	25,000	0

2 医務関係

(1) 医療関係施設の現況

管内の医療関係機関数は、令和3年度末現在、病院13施設(2,453床)、一般有床診療所2施設(35床)、一般無床診療所98施設、歯科診療所93施設で、合計204施設(2,488床)である。

年度別施設数・病床数の推移は表2-(1)のとおりである。

表2-(1) 医療関係施設・病床数(各年度3月31日現在)

(単位：施設数(施設)、病床数(床))

区分	年度	施設数												病床数									
		病院				一般診療所		歯科診療所		助産所		施術所			歯科 技工 所	病院						診療所	
		計	(地域医療支援 再掲)	一般	精神	有床	無床	有床	無床	有床	無床	あん摩・ マッサージ・ 指圧はり きゅう	柔道 整復	計		一般	療養	結核	精神	感染	一般	療養 型	
管内	元	13	—	10	3	4	98	—	92	1	—	86	58	32	2,467	1,385	417	0	659	6	38	19	
	2	13	1	10	3	3	97	—	91	1	2	90	58	33	2,453	1,351	437	0	659	6	35	19	
	3	13	1	10	3	2	98	—	93	1	2	88	59	33	2,453	1,345	443	0	659	6	35	—	
銚子市	元	5	—	5	—	—	38	—	41	—	—	50	28	11	692	403	289	0	0	0	—	—	
	2	5	—	5	—	—	35	—	39	—	1	51	28	11	678	369	309	0	0	0	—	—	
	3	5	—	5	—	—	36	—	40	—	1	51	27	11	678	363	315	0	0	0	—	—	
旭市	元	5	—	3	2	1	37	—	35	—	—	24	21	14	1,467	817	45	0	599	6	16	—	
	2	5	1	3	2	1	36	—	35	—	1	28	22	15	1,467	817	45	0	599	6	16	—	
	3	5	1	3	2	1	36	—	37	—	1	28	22	15	1,467	817	45	0	599	6	16	—	
匝瑳市	元	3	—	2	1	3	24	—	16	1	—	12	9	7	308	165	83	0	60	0	22	19	
	2	3	—	2	1	2	26	—	17	1	—	11	8	7	308	165	83	0	60	0	19	19	
	3	3	—	2	1	1	26	—	16	1	—	9	10	7	308	165	83	0	60	0	19	—	

※病床数は、使用許可済数を計上している。

(2) 主な医療従事者の状況

表 2 - (2) 管内における医療従事者の状況

(単位：人)

項目 年度・区分		従 事 者 数 (下 段 : 1 0 万 対)						
		医 師	歯科医師	薬剤師	保 健 師	助 産 師	看 護 師	准看護師
令和 2 年 度	管内	425	128	373	73	61	1,507	504
		(270.3)	(81.4)	(237.3)	(46.4)	(38.8)	(958.6)	(320.6)
	千葉県	11,411	5,095	17,401	2,124	1,583	48,391	9,024
		(213.2)	(83.1)	(235.9)	(33.8)	(25.2)	(770.0)	(143.6)
	全国	339,623	107,443	321,982	55,595	37,940	1,280,911	284,589
		(269.2)	(85.2)	(255.2)	(44.1)	(30.1)	(1015.4)	(225.6)
平成 30 年 度	管内	402	114	370	76	56	1,413	512
		(244.9)	(69.5)	(225.4)	(47.2)	(34.8)	(877.0)	(318.0)
	千葉県	12,586	5,153	14,282	2,084	1,497	45,202	9,725
		(199.4)	(81.6)	(226.3)	(33.2)	(23.9)	(721.1)	(155.1)
	全国	327,210	104,908	311,289	52,955	36,911	1,218,606	304,479
		(258.8)	(83.0)	(246.2)	(41.9)	(29.2)	(963.8)	(240.8)
平成 28 年 度	管内	408	127	355	73	54	1,387	583
		(240.9)	(75.0)	(209.6)	(43.1)	(31.9)	(818.9)	(344.2)
	千葉県	12,278	5,180	13,556	2014	1419	41999	10327
		(195.4)	(82.4)	(215.7)	(32.0)	(22.5)	(667.3)	(164.1)
	全国	319,480	104,533	301,323	51280	35774	1149397	323111
		(251.7)	(82.4)	(237.4)	(40.4)	(27.9)	(905.5)	(254.6)

出典

○医師・歯科医師・薬剤師数（総数を使用）

＜管内＞千葉県衛生統計年報（千葉県）

＜千葉県・全国＞医師・歯科医師・薬剤師統計（厚生労働省）

○保健師・助産師・看護師・准看護師数（実人員を使用）

＜管内＞千葉県看護の現況（千葉県）

使用人口：千葉県毎月常住人口調査各年 10 月 1 日現在（千葉県）

＜千葉県・全国＞衛生行政報告例（厚生労働省）

(3) 医療施設立入検査

医療法その他の法令により規定された人員及び構造設備を有し、かつ適正な管理を行っているか否かについて検査することにより、科学的でかつ適正な医療を行う場にふさわしいものとすることを目的に計画的に実施している。

令和3年度は新型コロナウイルス感染症の流行状況に鑑み病院13施設及び有床診療所1施設の書面のみによる確認を実施した。

(4) 各種免許の取扱状況

令和3年度医師、歯科医師、薬剤師等の各種免許証の交付申請、書換え申請等の受付件数は、298件であった。

表2－(4) 各種免許取扱件数の推移

(単位：件)

取 扱 件 数 免 許 種 類		件 数		
		令和元年度	令和2年度	令和3年度
厚生 労働 大臣	医 師	7	8	6
	歯 科 医 師	2	4	2
	薬 剤 師	13	19	20
	保 健 師	17	24	25
	助 産 師	7	12	8
	看 護 師	145	132	151
	理 学 療 法 士	18	14	18
	作 業 療 法 士	4	6	5
	臨 床 検 査 技 師	7	9	10
	診 療 放 射 線 技 師	1	1	2
	衛 生 検 査 技 師	0	0	0
	視 能 訓 練 士	1	0	1
知 事	管 理 栄 養 士	15	6	10
	准 看 護 師	24	27	25
	栄 養 士	14	17	11
	登 録 販 売 者	18	13	4
総 数		293	292	298

3 薬務関係

(1) 薬務関係施設の現況

管内の薬局、医薬品販売業、医薬品製造業（薬局）、毒物劇物販売業等の施設総数は、令和3年度末現在 991 施設で、業務別、年度別施設数の推移は表 3－（1）のとおりである。

令和3年度に新たに許可等の申請・届出のあった施設は34施設、廃止の届出があった施設は17施設であった。

表 3－（1）薬事関係施設数及び開設許可件数 （単位：件）

業 態 年 度	管 内			銚子市			旭市			匝瑳市			年度内の許 認等事務処 理件数※1		
	元 年 度	2 年 度	3 年 度	元 年 度	2 年 度	3 年 度	元 年 度	2 年 度	3 年 度	元 年 度	2 年 度	3 年 度	新 規	廃 止	更 新
総 数	959	976	991	402	405	417	370	383	386	187	185	188	34	17	52
薬局	86	86	86	39	38	39	30	31	30	17	17	17	4	4	14
医薬品製造業（薬局）	6	5	5	4	3	3	1	1	1	1	1	1	－	－	－
医薬品製造販売業 （薬局）	6	5	5	4	3	3	1	1	1	1	1	1	－	－	－
店舗販売業	36	36	35	14	14	14	15	16	15	7	7	6	1	2	12
卸売販売業	14	15	15	5	6	6	5	5	5	4	4	4	－	－	3
薬種商販売業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
特例販売業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
高度管理医療機器販 売業・貸与業※2	107	112	123	38	38	40	51	56	60	18	18	23	11	3	9
管理医療機器販売 業・貸与業※2	574	587	595	244	249	257	219	228	228	111	110	110	13	1	－
毒物劇物製造業	5	6	6	1	2	2	3	3	3	1	1	1	－	－	－
毒物劇物輸入業	1	1	1	1	1	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－
毒物劇物販売業	121	119	118	49	49	50	45	44	43	27	26	25	5	6	14
毒物劇物業務上取扱 者（法第 22 条第 1 項の者）	2	2	2	2	2	2	－	－	－	－	－	－	－	－	－
特定毒物研究者	1	1	－	1	1	－	－	－	－	－	－	－	－	1	－

※1 事務処理件数のため、必ずしも施設の増減と一致しない。

※2 同じ施設で販売業と貸与業の両方の業種がある施設は、2 施設とする。

(2) 薬事監視

関係法令に基づき、薬局、医薬品販売業者等に対して薬事監視を実施した。

令和3年度の監視状況は表3-(2)のとおり延べ620件の監視を実施し、32施設の違反が認められた。違反の主な内容は、開設者の義務の不備等であった。

表3-(2) 薬事監視 (単位：件)

業 種	区 分	許可・届出施設数	立入検査施設数	違反発見施設数	違反発見件数														措置件数						告 発 件 数
					無許可・無届業	無承認・不良・不正表示品	虚偽・誇大広告等	毒劇薬の譲渡等・貯蔵陳列等	譲渡記録	処方箋医薬品の販売	制限品目の販売	構造設備の不備	販売体制等の不備	特定販売に係る違反	薬局等の義務管理	開設者の義務業務	薬局等における掲示	休業止等の届出	その他	指導	説 諭	説 諭 ・ 報 告 書	誓 約 書	始末処 分	
総 数	令和元年度	825	574	52	-	-	-	-	-	-	-	34	-	-	9	23	1	10	-	44	8	-	-	-	-
	令和2年度	847	533	39	-	1	1	-	-	-	3	24	-	-	5	19	4	1	-	38	1	-	-	-	-
	令和3年度	864	620	32	-	-	-	-	-	-	1	12	-	-	4	17	3	2	-	31	1	-	-	-	-
医 薬 品	薬 局	86	57	20	-	-	-	-	-	-	1	7	-	-	2	14	2	-	-	19	1	-	-	-	-
	製 造 業 (薬 局)	5	6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製 造 販 売 業 (薬 局)	5	6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	店舗販売業	35	26	10	-	-	-	-	-	-	-	5	-	-	2	1	1	2	-	10	-	-	-	-	-
	卸売販売業	15	6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	薬種商販売業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	特例販売業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	配置販売業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	配置従事者	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	業務上取扱う施設	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
部 外 品	販 売 業	-	64	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	業務上取扱う施設	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
化 粧 品	販 売 業	-	56	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	業務上取扱う施設	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
医 療 機 器	販 売 業	高度管理	85	43	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	-	2	-	-	-	-	-
		管 理	407	90	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		一 般	-	84	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	貸 与 業	高度管理	38	16	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		管 理	188	85	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		一 般	-	81	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	業務上取扱う施設		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(3) 毒物劇物監視

毒物及び劇物取締法に基づき、毒物劇物販売業者等に対して実施した。令和3年度は農薬危害防止運動月間を中心に業態ごとに年間の監視計画を立てて、立入調査を行った。46件の監視を実施し、6施設の違反が認められた。

違反の主な内容は、譲渡交付手続の不備等であった。

表3－(3) 毒物劇物監視状況 (単位：件)

区分業態			項目	登録・届出施設数	立入検査施行施設数	違反発見施設数	違反項目										措置件数						告発件数
							無登録	登録基準	取扱責任者	貯蔵陳列場所	貯蔵陳列場所表示	譲渡交付手続	不良品	不正表示品	特定毒物不法所持	その他	指導	説諭	説諭・報告書	誓約書	始末書	行政処分	
総数	令和元年度		130	80	10	-	-	-	4	1	5	-	-	-	-	8	2	-	-	-	-	-	
	令和2年度		129	69	10	-	-	-	2	1	7	-	-	-	-	9	1	-	-	-	-	-	
	令和3年度		127	46	6	-	-	1	2	-	3	-	-	-	2	6	-	-	-	-	-	-	
製造・輸	製造業		6	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	輸入業		1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
販売業	薬局		27	19	1	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	
	医薬品販売業		17	8	1	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	
	農業協同組合		18	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	種苗店		7	2	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-	
	その他		49	10	3	-	-	-	2	-	2	-	-	-	1	3	-	-	-	-	-	-	
使用者等	業務上の取扱者	第1条第1項の者	電気めっき熱処理	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		第22条第2項の者	運送	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		第22条第5項の者	しろあり防除	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		特定毒物研究者	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	その他		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

(4) 麻薬・覚せい剤監視

麻薬・覚せい剤原料等については、薬事監視及び医療機関立入検査の際にその管理の適正化について指導を行った。

(5) 不正大麻・けし撲滅運動

大麻取締法及びあへん法で一般に栽培が禁止されている「大麻」と「けし」について、5月1日から6月30日まで撲滅運動を実施し、管内5箇所においてけし63本を発見し焼却処分を行った。

(6) 薬物乱用防止対策

近年は、大麻事犯による検挙人員が増加に転じ、特に若年層の増加が著しく、社会的な問題となっている。

管内15名の薬物乱用防止指導員は、千葉県薬物乱用防止指導員海匝健康福祉センター（保健所）地区協議会を結成し、地域啓発活動を実施している。

例年、「ダメ。ゼッタイ。」普及運動期間中（6月20日～7月19日）の銚子市内において、薬物乱用防止啓発活動を実施しているが、令和3年度は新型コロナウイルス感染症流行のため中止した。

4 献血推進事業

千葉県赤十字血液センターが実施している献血事業に対し、管内市献血推進協議会と協力して、工場、事業所、学校、その他住民に献血思想の普及と献血事業の円滑な推進を図っている。

当管内の令和3年度の献血目標は全血献血2,000人（1人あたり200mL及び400mL）であり、この目標を達成するため当保健所では、7月の「愛の血液助け合い運動」、8月の「千葉県公務員職場献血推進月間」、1、2月の「「はたちの献血」キャンペーン」及び3月の「千葉県献血推進強調月間」において、広報活動を行った。

なお、管内の献血実績は表4のとおりであるが、合計目標達成率は181%であった。

表4 献血実績状況

区分 年度 市別	200mL			400mL			合 計		
	目標数 (人)	採血数 (人)	達成率 (%)	目標数 (人)	採血数 (人)	達成率 (%)	目標数 (人)	採血数 (人)	達成率 (%)
令和元年度	80	114	143	2,130	2,976	140	2,210	2,976	140
令和2年度	80	140	175	2,150	3,542	165	2,230	3,682	165
令和3年度	80	154	193	1,920	3,464	180	2,000	3,618	181
銚子市	30	81	270	740	1,816	245	770	1,897	246
旭市	30	50	167	770	1,134	147	800	1,184	148
匝瑳市	20	23	115	410	514	125	430	537	125

※ 成分献血は献血ルームのみで行っているため実績に算入しない。

5 地域保健医療計画の推進

「千葉県保健医療計画」は、医療法第30条の4の規定による法定計画であり、本県の保健医療施策を総合的・効果的に推進するための基本的な指針である。

平成28年3月に、2025年を見据えた「地域医療構想」を盛り込むとともに、計画期間の延長や、基準病床数、評価指標の見直しを行った。

香取海匝医療圏においては、目指すべき医療提供体制を実現するための協議の場として、令和3年9月2日及び令和4年1月24日に医療関係者、福祉関係者、保険者、市町及び健康福祉センター（保健所）で構成する香取海匝地域保健医療連携・地域医療構想調整会議を新型コロナウイルス発生状況に鑑み、書面で開催し、地域における医療提供体制の現状と課題について、関係者と情報を共有したところである。

6 厚生統計調査

(1) 人口動態統計

ア 人口動態総覧

人口動態総覧は我が国の人口を恒常的に調査し、この統計から得られる出生の動向、死亡の現状、婚姻、離婚及び死産の実態を把握することにより、社会・経済等の発展に欠くことのできない情報として活用されている。

令和2年の管内人口動態総覧(確定数)は表6-(1)-ア-(ア)及び表6-(1)-ア-(イ)のとおりである。

出生総数は729人で、前年より28人減少し、出生率(人口千対)は前年より0.1下回り、4.7であった。(千葉県40,168、全国840,835)

死亡総数は2,353人で、前年より48人減少したが、死亡率(人口千対)は前年と変わらず、15.2であった。(千葉県62,118、全国1,372,755)

婚姻件数は451組で、前年より121組減少し、婚姻率(人口千対)は前年より0.7下回り、2.9であった。(千葉県24,996、全国525,507)

離婚件数は242組で、前年より28組増加し、離婚率(人口千対)は、前年より0.2上回り、1.5であった。(千葉県9,187、全国193,253)

表6-(1)-ア-(ア) 人口動態総覧① (単位：人)

		人口	出 生					死 亡				乳児死亡 (生後1年 未満再掲)		新生児死亡 (生後28日 未満再掲)	
			総数	男	女	率 (人口 千対)	2,500g 未満 (再掲)	総数	男	女	率 (人口 千対)	実数	率 (出生 千対)	実数	率 (出生 千対)
管内	平成30年	164,136	733	377	356	4.6	73	2,510	1,202	1,308	15.7	—	—	—	—
	令和 元年	161,753	757	398	359	4.8	84	2,401	1,159	1,242	15.2	1	1.3	—	—
	令和2年	159,340	729	374	355	4.7	71	2,353	1,167	1,186	15.2	1	1.4	—	—
銚子市	平成30年	61,684	199	90	109	3.3	20	1,047	492	555	17.6	—	—	—	—
	令和元年	60,327	203	102	101	3.5	20	1,009	479	530	17.4	—	—	—	—
	令和2年	59,109	186	92	94	3.3	16	957	483	474	16.9	—	—	—	—
旭市	平成30年	65,810	393	201	192	6.1	41	899	453	446	14	—	—	—	—
	令和元年	65,305	386	212	174	6.1	49	831	402	429	13	1	2.6	—	—
	令和2年	64,689	396	197	199	6.3	40	839	414	425	13.3	—	—	—	—
匝瑳市	平成30年	36,642	141	86	55	3.9	12	564	257	307	15.6	—	—	—	—
	令和元年	36,121	168	84	84	4.7	15	561	278	283	15.8	—	—	—	—
	令和2年	35,542	147	85	62	4.2	15	557	270	287	15.9	1	6.8	—	—
千葉県		6,322,897	40,168	20,470	19,698	6.6	3,699	62,118	33,803	28,315	10.1	84	2.1	40	1.0
全 国		123,398,962	840,835	430,713	410,122	6.8	77,539	1,372,755	706,834	665,921	11.1	1,512	1.8	704	0.8

※ 令和2年千葉県衛生統計年報による。

表 6 - (1) - ア - (イ) 人口動態総覧② (単位：人・胎・組)

		死産				周産期死亡				婚姻		離婚		合計 特殊 出生率
		自然死産		人工死産		総 数		後期 死産 (妊娠 満22週 以降)	早期 新生児 死亡 (生後7 日未満)		率 (人口 千対)	実数	率 (人口 千対)	
		実数	率 (出産 千対)	実数	率 (出産 千対)	実数	率 (出産 千対)							
管内	平成30年	10	13.3	10	13.3	6	8.1	6	—	545	3.4	226	1.4	1.1
	令和元年	8	10.3	11	14.2	2	2.6	2	—	572	3.6	214	1.3	1.17
	令和2年	16	21.3	7	9.3	2	2.7	2	—	451	2.9	242	1.5	1.18
銚子市	平成30年	1	4.9	3	14.8	—	—	—	—	171	2.9	89	1.4	0.94
	令和元年	3	14.3	4	19	1	4.9	1	—	171	2.9	74	1.2	1.01
	令和2年	3	15.5	4	20.7	—	—	—	—	144	2.5	76	1.3	0.98
旭市	平成30年	8	19.7	5	12.3	6	15	6	—	263	4.1	92	1.4	1.28
	令和元年	2	5.1	5	12.7	1	2.6	1	—	288	4.5	101	1.5	1.26
	令和2年	11	26.8	3	7.3	2	5	2	—	199	3.2	102	1.6	1.36
匝瑳市	平成30年	1	6.9	2	13.9	—	—	—	—	111	3.1	45	1.2	0.98
	令和元年	3	17.3	2	11.6	—	—	—	—	113	3.2	39	1.1	1.19
	令和2年	2	13.4	—	—	—	—	—	—	108	3.1	64	1.8	1.10
千葉県		409	10.0	424	10.3	160	4.0	128	32	24,996	4.1	9,187	1.5	1.27
全国		8,188	9.5	9,090	10.6	2,664	3.2	2,112	552	525,507	4.3	193,253	1.6	1.33

※ 令和 2 年千葉県衛生統計年報による。

表 6－（１）－イ 主要死因別死亡状況

順位	平成30年 管内					令和元年 管内					令和2年 管内					令和2年 県				
	死 因	総数 (人)	男 (人)	女 (人)	率 (人口10万対)	死 因	総数 (人)	男 (人)	女 (人)	率 (人口10万対)	死 因	総数 (人)	男 (人)	女 (人)	率 (人口10万対)	死 因	総数 (人)	男 (人)	女 (人)	率 (人口10万対)
1	悪	597	334	263	363.7	悪	590	334	256	364.8	悪	622	344	278	390.4	悪	17,709	10,687	7,022	280.1
2	心	475	218	257	289.4	心	436	209	227	269.5	心	387	176	211	242.9	心	9,663	5,027	4,636	152.8
3	脳	257	112	145	156.6	脳	200	90	110	123.6	脳	200	103	97	125.5	老	5,758	1,680	4,078	91.1
4	肺	185	83	102	112.7	老	181	106	75	111.9	老	166	93	73	104.2	脳	4,555	2,391	2,164	72
5	老	162	41	121	98.7	不	171	28	143	105.7	不	160	39	121	100.4	肺	3,953	2,370	1,583	62.5
6	不	85	49	36	51.8	消	77	38	39	47.6	誤	78	49	29	49	腎	1,731	875	856	27.4
7	消	73	27	46	44.5	腎	71	33	38	43.9	消	63	38	25	39.5	誤	1,695	1,055	640	26.8
8	呼	49	21	28	29.9	誤	56	24	32	34.6	血	61	25	36	38.3	不	1,425	847	578	22.5
9	血	45	12	33	27.4	血	54	28	26	33.4	呼	51	15	36	32	異	1,349	924	425	21.3
10	誤	44	23	21	26.8	呼	45	10	35	27.8	腎	41	17	24	25.7	消	1,184	561	623	18.7

悪・・・悪性新生物

心・・・心疾患

脳・・・脳血管疾患

肺・・・肺炎

老・・・老衰

不・・・不慮の事故

血・・・血管性及び詳細不明の認知症

誤・・・誤嚥性肺炎

腎・・・腎不全

糖・・・糖尿病

大・・・大動脈瘤及び解離

慢・・・慢性閉塞性肺疾患

肺・・・肺炎

間・・・間質性肺疾患

ア・・・アルツハイマー病

消・・・その他の消化器系の疾患

呼・・・その他の呼吸器系の疾患

循・・・その他の循環器系の疾患

異・・・その他の症状、徴候及び異常臨床所見・異常検査所見で他に分類されないもの

※「心疾患」は、「心疾患（高血圧性を除く）」である。

順位	銚子市					旭市					匝瑳市					全国		
	死 因	総 数 (人)	男 (人)	女 (人)	率 (人口 10 万対)	死 因	総 数 (人)	男 (人)	女 (人)	率 (人口 10 万対)	死 因	総 数 (人)	男 (人)	女 (人)	率 (人口 10 万対)	死 因	総 数 (人)	率 (人口 10 万対)
1	悪	249	141	108	421.3	悪	225	118	107	347.8	悪	148	85	63	416.4	悪	378,385	306.6
2	心	186	88	98	314.7	心	118	49	69	182.4	心	83	39	44	233.5	心	205,596	166.6
3	肺	83	38	45	140.4	脳	78	42	36	120.6	老	60	11	49	168.8	老	132,440	107.3
4	脳	76	36	40	128.6	老	66	22	44	102	脳	46	25	21	129.4	脳	102,978	83.5
5	老	34	6	28	57.5	肺	46	27	19	71.1	肺	37	28	9	104.1	肺	78,450	63.6
6	不	34	21	13	57.5	不	32	21	11	49.5	誤	15	7	8	42.2	誤	42,746	34.6
7	消	29	11	18	49.1	誤	26	18	8	40.2	消	13	6	7	36.6	不	38,133	30.9
8	血	22	13	9	37.2	血	24	7	17	37.1	血	12	4	8	33.8	腎	26,948	21.8
											腎	12	2	10	33.8			
											不	12	7	5	33.8			
9	糖	21	8	13	35.5	呼	23	9	14	35.6	間	10	9	1	28.1	ア	20,852	16.9
	大	21	16	5	35.5													
10	慢	18	16	2	30.5	消	19	8	11	29.4	循	9	7	2	25.3	血	20,815	16.9
						他	19	13	6	29.4								

※1 令和2年千葉県衛生統計年報による。

※2 死因の区分は、「死因分類表」の中間分類による。

悪 … 悪性新生物

心 … 心疾患

脳 … 脳血管疾患

肺 … 肺炎

老 … 老衰

不 … 不慮の事故

血 … 血管性及び詳細不明の認知症

誤 … 誤嚥性肺炎

腎 … 腎不全

糖 … 糖尿病

大 … 大動脈瘤及び解離

慢 … 慢性閉塞性肺疾患

肺 … 肺炎

間 … 間質性肺疾患

ア … アルツハイマー病

消 … その他の消化器系の疾患

呼 … その他の呼吸器系の疾患

循 … その他の循環器系の疾患

異 … その他の症状，徴候及び異常臨床所見・異常検査所見で他に分類されないもの

※「心疾患」は、「心疾患（高血圧性を除く）」である。

ウ 部位別悪性新生物死亡状況

表 6－（１）－ウ 部位別悪性新生物死亡状況

（単位：人）

死因分類	管内			銚子市			旭市			匝瑳市		
	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女
総 数	622	344	278	249	141	108	225	118	107	148	85	63
口唇口腔及び咽頭	5	4	1	2	2	0	2	2	0	1	0	1
食道	21	13	8	6	4	2	5	2	3	10	7	3
胃	72	41	31	32	16	16	24	17	7	16	8	8
結腸	47	26	21	17	10	7	19	10	9	11	6	5
直腸S状結腸移行部及び直腸	24	16	8	7	5	2	11	6	5	6	5	1
肝及び肝内胆管	31	22	9	15	12	3	10	5	5	6	5	1
胆のう及びその他の胆道	33	12	21	10	3	7	13	5	8	10	4	6
膵	63	31	32	24	11	13	22	10	12	17	10	7
喉頭	1	1	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0
気管、気管支及び肺	140	100	40	59	42	17	52	38	14	29	20	9
皮膚	7	4	3	4	2	2	2	2	0	1	0	1
乳房	27	0	27	10	0	10	14	0	14	3	0	3
子宮	20	0	20	6	0	6	8	0	8	6	0	6
卵巣	8	0	8	2	0	2	3	0	3	3	0	3
前立腺	22	22	0	11	11	0	6	6	0	5	5	0
膀胱	15	10	5	3	2	1	8	6	2	4	2	2
中枢神経系	5	5	0	3	3	0	0	0	0	2	2	0
悪性リンパ腫	17	8	9	7	2	5	5	2	3	5	4	1
白血病	14	5	9	9	3	6	4	1	3	1	1	0
その他のリンパ組織造血組織及び関連組織	5	1	4	3	1	2	0	0	0	2	0	2
その他の悪性新生物	45	23	22	18	11	7	17	6	11	10	6	4

※ 令和 2 年千葉県衛生統計年報による。

(2) 衛生統計調査

表 6 - (2) 衛生統計調査状況

調査名 (担当課)	目的	方法	対象地区
国民生活基礎調査 (総務企画課)	国民生活の基礎的事項を調査し、厚生労働行政の企画及び運営に必要な基礎資料を得るとともに、各種調査の調査客体を抽出するための親標本の設定。	国民生活基礎調査調査員→保健所→県健康福祉指導課→厚生労働省	令和 3 年は管内に対象地区なし。
人口動態調査 (総務企画課)	人口動態事象を把握し、人口及び厚生労働行政の基礎資料を得ること。	管内市町村→保健所→県健康福祉指導課→厚生労働省	管内 3 市
医療施設動態調査 (総務企画課)	病院・診療所の分布及び整備の実態を明らかにするとともに、医療施設の診療機能を把握し、医療行政の基礎資料を得ること。	医療施設→保健所→県健康福祉指導課→厚生労働省	管内全医療施設
病院報告 (総務企画課)	病院・療養病床を有する診療所における患者の利用状況を把握し、医療行政の基礎資料を得ること。	医療施設→保健所→県健康福祉指導課→厚生労働省	管内全病院
衛生行政報告例 (総務企画課・地域保健福祉課・健康生活支援課)	衛生関係諸法規の施行に伴う各都道府県、指定都市及び中核市における衛生行政の実態を把握し、衛生行政運営の基礎資料を得ること。	保健所→県健康福祉指導課→厚生労働省	保健所
地域保健・健康増進事業報告 (総務企画課・地域保健福祉課・健康生活支援課)	地域住民の健康の保持及び増進を目的とした保健施策の展開等を実施主体である保健所及び市区町村ごとに把握し、国及び地方公共団体の地域保健施策のための基礎資料を得ること。	管内市町村→保健所→県健康福祉指導課→厚生労働省	管内 3 市、保健所
医療施設静態調査 (総務企画課)	医療施設（病院・診療所）の分布及び整備の実態を明らかにするとともに、医療施設の診療機能を把握し、医療行政の基礎資料を得ること。	医療施設→保健所→県健康福祉指導課→厚生労働省	管内全医療機関
患者調査 (総務企画課)	病院及び診療所を利用する患者について、その傷病の状況等の実態を明らかにし、医療行政の基礎資料を得ること。	医療施設→保健所→県健康福祉指導課→厚生労働省	管内 17 施設

7 協議会・委員会の開催状況

(1) 健康福祉センター運営協議会

管内の地域保健及び地域福祉並びに健康福祉センターの運営に関する事項を審議するため開催している。

表 7 - (1) 海匠健康福祉センター運営協議会開催状況

開催年月	開催方法	委員数	主な協議内容
令和 3 年 11 月	書面	22 人	海匠健康福祉センターの事業について

(2) 地域保健医療連携・地域医療構想調整会議の開催

表 7 - (2) 地域保健医療連携・地域医療構想調整会議開催状況

開催年月	開催方法	委員数	主な協議内容
令和 3 年 9 月	書面	25 人	・脳卒中連携ネットワークの進捗状況について ・千葉県保健医療計画の中間見直しについて ・公立・公的医療機関の具体的対応方針の再検証に係る対応について ・2025 年に向けた医療機関毎の具体的な対応方針について ・病床機能再編事業について
令和 4 年 1 月	書面	25 人	2025 年に向けた医療機関毎の具体的な対応方針について

8 地域保健従事者研修・保健所実習

(1) 学生等の保健所実習

表 8 - (1) 保健所実習実施状況

学 校 名	学生数	実習期間 (日数)
淑徳大学	1 名	2 日間

なお、千葉科学大学からも 25 名の実習受入れを予定していたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、中止となった。

9 広報・啓発事業

(1) 保健所だよりの発行

表 9 - (1) 保健所だよりの発行状況

号	発 行 日	部 数	配 布 対 象
45	令和 3 年 9 月 1 日	500	管内各市、医師会、歯科医師会、薬剤師会、県関係機関
46	令和 4 年 1 月 1 日	500	

(2) ホームページの運営

平成 15 年 9 月の開設、平成 18 年 6 月の全面的な更新を経て、当センターの業務内容などの更新を随時行っている。ホームページアドレスは下記のとおり。

<https://www.pref.chiba.lg.jp/kf-kaisou/index.html>

10 地域防災対策

(1) 災害時実動マニュアル

大災害が発生した場合に、保健所が行う医療救護、保健及び生活衛生活動等の活動指針「保健所災害実動マニュアル」を平成 10 年に策定している。

平成 28 年 3 月に災害時実動マニュアル（超急性期編・急性期編）の標準モデルが県庁にて作成された。それを基に当健康福祉センター災害時実動マニュアル（超急性期編・急性期編）を平成 28 年 8 月に策定した。毎年実施される危機管理促進月間に基づき、職員名簿等の改訂を行っているほか、近年では、新型コロナウイルス感染症自宅療養者の避難にも対応するため、検討や調整を重ねている。

(2) 医療救護活動のための医薬品・医療資機材の備蓄

保健所では、平成 8 年から備蓄医薬品と医療救護資機材（救急医療セット）を備蓄し、災害発生時迅速な医療救護活動ができるように努めている。

(3) 管内市町村への防災訓練への協力

備蓄医薬品等の搬送訓練を管内市と合同で実施している。

(4) 情報伝達訓練の実施

県内の市町村及び県出先機関等と合同で、防災行政無線設備（防災電話・防災 FAX）の通信訓練を 2 か月に 1 回実施している。また、当健康福祉センターの職員を対象に、災害時連絡網を用いて情報伝達訓練を年に複数回実施している。

(5) 海匝地域災害医療訓練

災害時の医療体制整備に関して、各関係機関との合同救護本部を災害拠点病院である総合病院国保旭中央病院に立ち上げる体制を整備している。各関係機関および合同救護本部の連携強化を目的として、毎年、総合病院国保旭中央病院と合同で防災訓練を実施している。なお、令和 3 年度は新型コロナウイルス感染症のため中止した。